

令和 5 年度

# 難聴児の早期支援及び関係機関 連携強化協議会

---

- ▶ 日 時：令和 6 年 2 月 5 日(月)18 時 30 分から 20 時 30 分
- ▶ 実施方法：都庁第一本庁舎 3 3 階南側 特別会議室 S1  
(オンライン会議併用方式)

# 会議の進行

## I 開会

## II 議事

- (1) これまでの検討内容について
- (2) 東京都難聴児相談支援センター（仮称）について
- (3) 東京都難聴児相談支援センター（仮称）と関係機関との連携
- (4) 第7期東京都障害者福祉計画・第3期東京都障害児福祉計画

（令和6年度～令和8年度）

## III 閉会

---

# 1 これまでの検討内容について

---

# 1-1 国の動向及び都における実態調査

## <国の動向>

- 令和元年 厚労省・文科省両副大臣を共同議長とする「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」
- 令和2年「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正
- 令和4年「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」

## 区市町村調査（R3年度）

- 都内全62区市町村に、難聴児の支援状況調査を実施。  
(調査期間：令和4年2月8日～令和4年2月28日)

### 難聴児を対象とした窓口を設置している

⇒22区市町村（子育て全般に関する相談窓口で対応）

### 実施している支援（多い順）

- より専門的な相談窓口や機関の紹介（医療機関・療育機関）
- 家庭での接し方などの育児方法の相談
- 今後の療育（通所利用等）の方針について

### 課題と感ずること（自由記述を分類）

#### ○専門知識の不足・向上

職員の専門性や聴覚障害に関する知識が乏しい。

#### ○研修の機会

難聴児に特化した最新情報の入手・研修。  
家族に情報提供できるように、研修の機会が欲しい。

#### ○経験等

相談件数としては多くないため、保健師等のスキルアップの機会が少ない。経験の蓄積ができない。

#### ○専門機関不足

聴覚検査ができる機関や専門の相談先が少ない。

#### ○連携

病院から聞こえの情報や補聴器管理の情報が少ない。  
難聴児の状況の保健所との情報共有が十分でない。

## 保護者アンケート（R4年度）

- 都内ろう学校、児童発達支援センター等を通じて、就学前の難聴児の保護者へアンケートを実施。

(調査期間：令和4年6月10日～令和4年7月11日)

### ⇒難聴児の保護者約100名から回答

### 精密検査受診後の行動（複数回答）

- ・ろう学校の乳幼児教育相談に相談した 71人
- ・インターネットで情報収集した 54人
- ・療育機関を調べた 28人

### 必要と考える相談体制

#### 難聴に関して総合的に対応できる

**中核的専門相談センターが最も必要 約6割 (55.7%)**

### 自由意見

- ・難聴かどうかははっきりしない時期が一番辛く、寝てる子の耳元でガラガラを振ったり試したり、一人で苦しんでいた。
- ・大きな病院で再検査するよう言われただけで、不安等に寄り添う姿勢が見られず不満だった。
- ・選ぶ手段は病院の先生の紹介先のみ、という感じがする。
- ・どこに何を相談すればよいか分からず、ネットは情報があふれていて何が正しいのかわからなかった。

# 1-2 検討会・協議会における検討

➤ これまでの国及び都の動向、保護者アンケート等を踏まえ、協議会等での議論を開始

## 検討会における委員の意見

### 第1回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化検討会（R4.3.28）

➤ 都における難聴児の現状を確認

- ・ SNSで調べた情報というのは**結構間違っている**ものがある。誤った方向、偏った考え方を持つなど問題が起きる場合がある。
- ・ 発達障害を疑い、聴覚の問題の**発見が遅れてしまう**場合がある。
- ・ 中核機能に関して、平等に偏りのない情報が得られることが重要。人工内耳や手話など、ある特定のコミュニケーション手段に偏ることのない**中立性・バランス**といったものが求められる。
- ・ 新生児聴覚検査実施状況及び結果（精密検査）について、実施率が80%（精密検査対象者293名に対して実施者が237名）ということだが、1番重要なのは20%の**未実施者の行き先を確認**することである。

### 第2回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化検討会（R4.8.2）

➤ 保護者アンケート等を確認し、**中核機能のあり方**を検討

- ・ 新生児聴覚検査で再検査になった親御さんたちに**寄り添える体制**、相談できる人が身近にいることが求められる。
- ・ 新生児訪問も含めて一番赤ちゃんに身近なのは保健師だと考えると、難聴児に関わる**保健師への研修が必要**。
- ・ 保護者アンケート「療育機関等を複数検討されましたか」に対し、「いいえ」が44人。東京都内はいろいろな施設があるにもかかわらず、複数検討していない。病院ではどのように紹介を行っているか。  
⇒ 「いろいろな種類、いろいろな療育機関がある」とお話ししている病院でも、保護者さんが一つの施設を見に行って終わっている場合もあると思う。病院によっては1箇所しか紹介しないところもあるため、医師の判断でしか紹介してもらえなかったなどといった不満に繋がっているかもしれない。

# 1 - 2 検討会・協議会における検討

## 協議会における委員の意見

### 第1回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会（R5.3.27）

#### ➤ これまでの検討を確認し、求められる**センターの機能を整理**

- ・「耳鼻科医に人工内耳を無理に進められた」と保護者から相談を受けたことがある。**出会う人によって、その後の方向性が決まってしまうのは課題だ**と思う。
- ・リファアになってから精密検査を受けるまで、大きな病院だと2カ月位かかる。その間の**親御さんの不安に寄り添えるシステム**が必要と感じる。
- ・手話にも口話にもメリットはある。様々な方法のなかで**自分にあったものを選ぶという環境**をつくること  
が大切。
- ・重複障害の場合は難聴の合併率は高く、他の合併症の診断に時間がかかり、難聴の診断は後回しになって  
しまうことが多い。結果としてろう学校などに繋がるのも遅くなるのは問題だと思う。
- ・言語聴覚士の学びだけで乳児相談ができるわけではないので、センターではそのような**人材育成**の研修も  
やってもらいたい。
- ・リファア率が区市町村によって異なるのは検査機器の違いだけではなく、医療機関の検査のやり方の違い  
も影響しているのではないかと感じる。検査機器の使用方も広めていく必要があると感じる。
- ・聞こえない子供の兄弟の支援についても検討をお願いしたい。

---

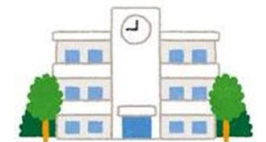
## 2 東京都難聴児相談支援センター（仮称）について

---

## 2-1 東京都難聴児相談支援センター（仮称）の基本方針

### 国基本方針、協議会等での検討を踏まえたセンター運営の基本方針

- 1 **早期から**難聴児及びその家族等を支援
- 2 様々なコミュニケーション手段に対し、**中立的姿勢**を保持
- 3 コミュニケーション手段に関する難聴児及びその家族の**選択を尊重**





## 2-2 東京都難聴児相談支援センター（仮称）の機能

### 相談支援

- ・ 難聴児の家族等の**相談を受け**、手話等のコミュニケーション手段の助言や関係機関の紹介等を実施
- ・ 家族交流会の実施など、**家族同士のネットワーク**を構築

### 情報提供

- ・ **専用のポータルサイト**により、**聴覚に係る情報を一元的に提供**（手話・人工内耳、医療・療育機関の情報等）
- ・ 保健所、保育所など関係機関からの問合せにも対応

### 人材育成

- ・ 難聴児に関わる**人材（保健師等）の対応力強化**に向けた**講習会**の実施
- ・ **リーフレット・冊子、動画**等を活用し、基礎的な知識を都民に普及

## 2-3 東京都難聴児相談支援センター（仮称）の運営体制

### 開設日

令和6年3月

### 事業主体

東京都（委託事業）

### 受託法人

公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

### 相談受付体制

相談員（言語聴覚士、元ろう学校教員等）が、常時2名以上で対応

### 運営日・時間

相談受付時間：9：00～17：00

運営日：週5日（土曜日または日曜日を含む。水曜日閉庁。）

### 相談方法

電話、メール、来所、オンライン（相談は無料）

### 対象者

難聴児とその家族、関係機関（保健所、保育所等）の職員等

### 所在地

東京都豊島区南大塚

## 2-4 受託法人の概要（受託法人より）

### 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会について

#### ●設立

- 昭和6年 財団法人聾教育振興会
- 昭和45年 財団法人聴覚障害者教育福祉協会
- 平成23年 公益財団法人として内閣府より認定

#### ●定款より

（目的）この法人は、聴覚障害教育の進展を図り、聴覚障害者の福祉を増進することを目的とする。

#### ●これまで行ってきた主な事業

- ・乳幼児教育相談支援事業
- ・全国聾学校絵画展
- ・全国聾学校作文・合奏コンクール
- ・聴覚障害児を育てたお母さんをたたえる会
- ・デジタルワイヤレス補聴援助システム無償貸与事業
- ・乳幼児支援事業 等



#### ●東京都難聴児相談支援センター（仮称）事業の開始に向けて

- ・言語聴覚士、元ろう学校教員、難聴児の子育て経験者等を相談員に配置
- ・豊島区、大塚駅近くに、相談室2部屋を確保
- ・相談者の利便性を高めるため、毎週土曜日または日曜日開庁

## 2-5 センターの業務内容（受託法人より）

センターは、東京都における、ろう/難聴児支援の中核機能を担う機関として、難聴乳幼児の早期診断から早期療育への円滑な移行を支え、また療育開始以降もライフコースで起こりうる多様な悩みや困難などについて、当事者や保護者の相談に応じて、関連機関と連携して適切な支援を行う。具体的な内容は以下の通り。

### ● 相談支援業務

- ・ 新生児スクリーニング後、保護者の相談を受け、個々の悩みを受け止め、ろう/難聴児が希望する療育機関に円滑に移行できるよう、必要な情報を提供して、適切な療育・教育機関に繋いでいく。
- ・ 初等・中等・高等教育段階での多様な悩みについて、当事者、保護者からの相談を受けて、関連機関と連携して可能な範囲で支援していく。

### ● 情報提供業務

- ・ パンフレット作成やポータルサイトを開設・更新して、必要な情報の提供に努める。
- ・ 保護者が公平に多様な療育・教育機関の情報が得られるように、都の療育・教育機関に関する情報を交換し共有する。

### ● 人材育成に関わる業務

- ・ 聴覚障害児の支援方法に関わる関連機関担当者の研修の実施
- ・ 実施報告（対象者数、実施回数、支援内容等）
- ・ 各療育機関・教育機関で行われている研修情報の共有、相互活用促進

### <関係機関の連携推進について>

- ・ 関係機関による連携会議（連絡協議会）設置への協力と参加
- ・ 会議における実績報告（対象者数、実施回数、支援内容等）、情報交換
- ・ 個別の療育・教育機関とのケース情報の共有、交換など
- ・ 関係機関連携における具体的な課題の明確化

## 2-6 事業計画（案）（受託法人より）

### 令和6年度事業計画（案）

日常的な相談支援業務に加え、下記のとおり講習会等を開催し、人材育成や関係機関との連携を図る。

- 言語聴覚士向け講習会
- 区市町村保健師向け講習会
- 療育・教育機関と保護者交流会を共催
- 先輩保護者の講演（多摩地域）

その他、難聴児支援ポータルサイトの更新やリーフレット等啓発物の作成を実施。

## 2-7 東京都難聴児支援ポータルサイトの概要

**公開日** 令和6年2月下旬

**開設目的** 難聴児支援に係る情報を一元化して発信し、難聴児及びその家族、関係機関の職員等が必要な情報を得やすくするほか、東京都難聴児相談支援センター（仮称）の事業内容等を広く周知する

### ポータルサイトの内容

**リファーマーって？** 新生児聴覚検査の流れ、耳の構造の解説等

**伝え方と療育** 乳幼児期のコミュニケーション、早期療育の重要性について等

**様々なコミュニケーション** 補聴器、人工内耳、手話等の説明

**東京都難聴児相談支援センター** センターの事業紹介、相談予約受付フォーム等

**関係機関の方へ** センターが実施する講習会情報等

**リンク集** 聴覚障害特別支援学校、児童発達支援センター等の一覧

## 2-8 東京都難聴児支援ポータルサイトトップページ (仮)

東京都福祉局

難聴児支援ポータルサイト

AA 文字サイズ 標準 | 拡大 背景色 標準 青 黄 黒

03-123-1234 お問合せ・相談予約 検索

お知らせ リファーマー? 伝え方と療育 様々なコミュニケーション 東京都難聴児相談支援センター 関係機関の方へ リンク集

> 新生児聴覚検査の流れ | > 耳の構造・聞こえる仕組み

お子さんの新生児聴覚検査で  
「リファーマー」と言われ、悩んでいませんか？  
慌てないで必要な知識を身につけましょう



## 2-9 東京都難聴児支援ポータルサイト相談予約（仮）

[トップページ](#) > [相談予約・お問合せ](#)

### 相談予約・お問合せ



#### ■ お問合せの種類 必須

- 来所相談の予約をしたい  メールで相談したい  オンライン相談の予約をしたい  その他のお問合せ

※土日祝の来所相談は、必ず予約してください。

※平日の来所相談は予約なしでも受け付けていますが、予約されたほうがスムーズにご案内できます。

※交流会の開催中などは、すぐにご案内できないことがあります。

#### ■ お名前 必須

東京 太郎

#### ■ 電話番号 必須

0312345678

#### ■ メールアドレス 必須

tokyo@example.jp

#### ■ お住まいの区市町村 必須



## 2-10 センターの周知に係るスケジュール

### 2月上旬～

精密検査医療機関説明

区市町村説明

### 2月下旬

区市町村、耳鼻咽喉科、産婦  
人科、小児科、助産所へチラ  
シ郵送（約4800か所）

### 2月中～下旬

プレス発表

ポータルサイト公開

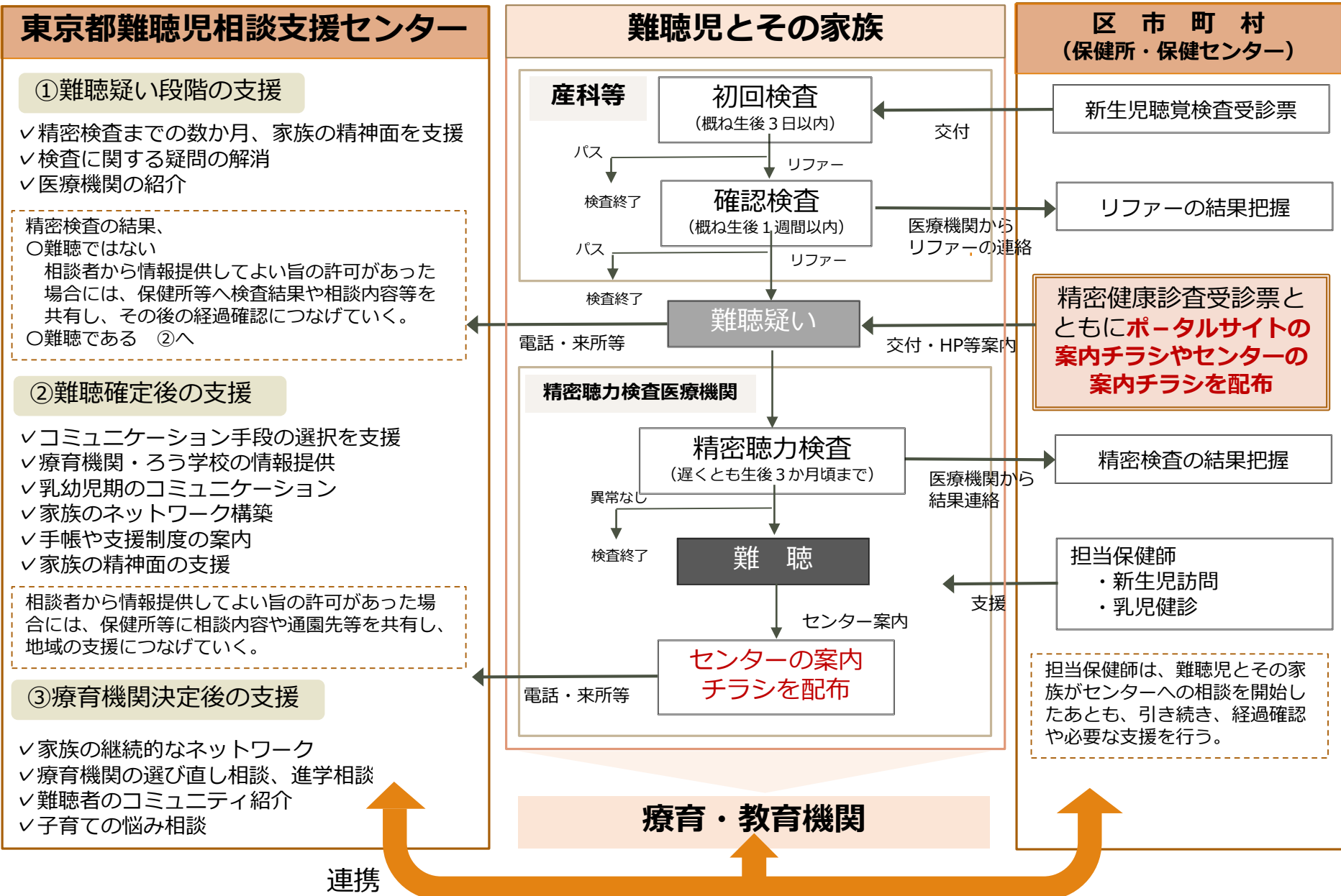
障害福祉サービス事業所等へ周知

---

### 3 東京都難聴児相談支援センター（仮称）と 関係機関との連携

---

# 3-1 新生児聴覚検査の流れとの関係 (案)



# 3-2 難聴児センター⇒区市町村引継票 (案)

東京都難聴児相談支援センター相談記録 引継票 (難聴児センター⇒区市町村) (案)

年 月 日

## 宛先

区市町村名			
部署名		担当者名	
メールアドレス		FAX番号	

## 送付元

東京都難聴児相談支援センター	
担当者名	
電話番号	



## 相談者情報

相談者名		児童との関係	
相談者住所		相談者電話番号	
児童名		フリガナ	
児童住所		生年月日	
		関係機関連絡の同意者	

## 相談記録

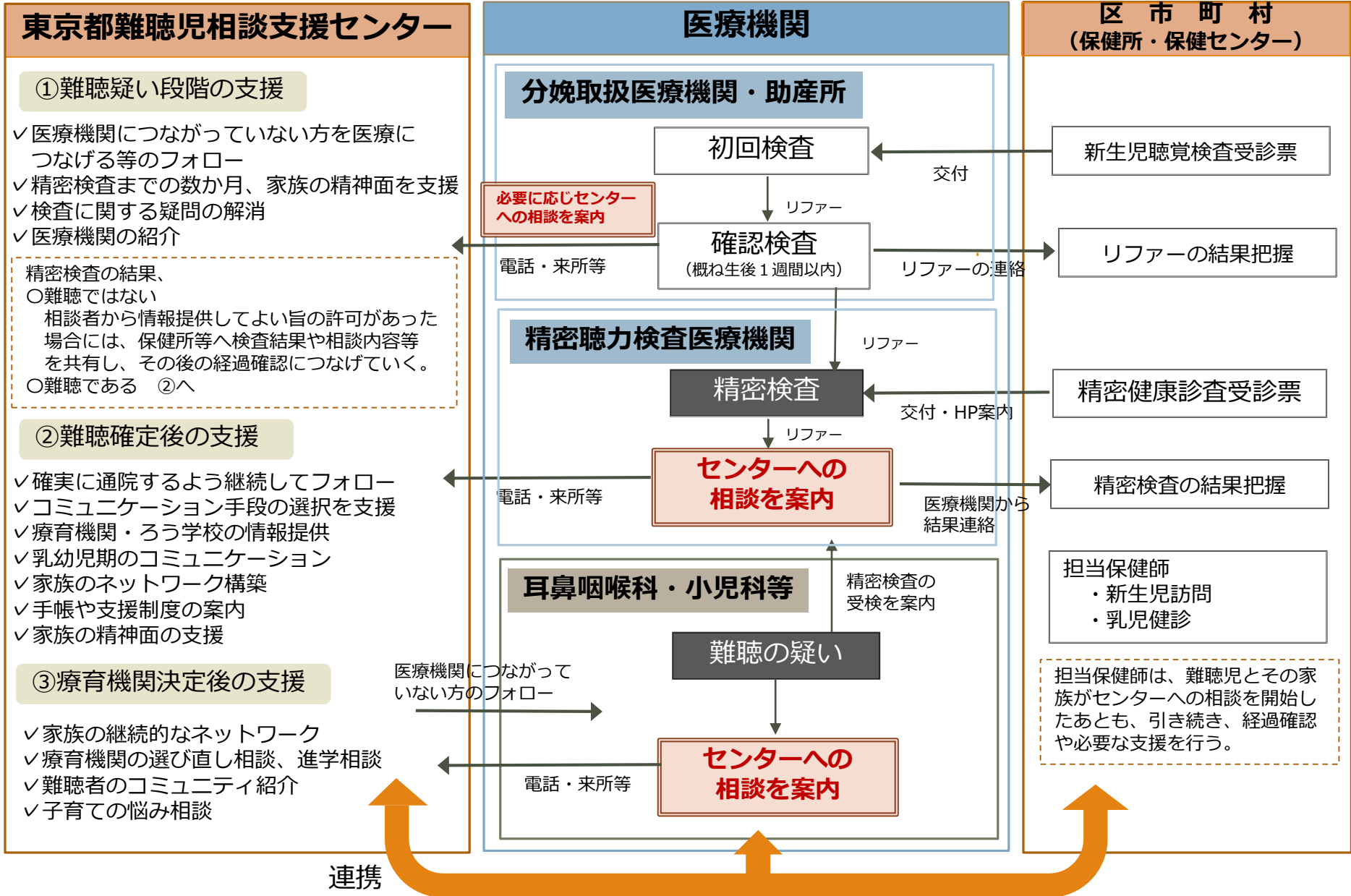
年月日	相談方法	主訴	対応の内容	センター対応者名

精密聴力検査結果	
通院先医療機関	
療育通園・通学先	
聴力の状態	
重複障害等	

## 申し送り事項

--

# 3-3 医療機関との連携 (案)



## 3-4 医療機関への依頼（案）

新生児期

新生児聴覚検査

### 分娩取扱医療機関

産科、産婦人科、助産所などの分娩取扱医療機関は、新生児聴覚検査の確認検査において、リファーとなった新生児の保護者へ、精密検査を促すとともに、東京都難聴児相談支援センター（仮称）への相談を案内する。

### 精密聴力検査実施医療機関

精密検査の結果、難聴であることがわかった子供の保護者へ、東京都難聴児相談支援センター（仮称）への相談を案内する。

### 耳鼻咽喉科・小児科等

受診した子供に関し難聴の疑いがある場合は、精密検査を促すとともに、東京都難聴児相談支援センター（仮称）への相談を案内する。

18歳



# 3-5 療育・教育機関との役割分担と連携について（案）

➤ 療育・教育機関とセンターの役割分担及び連携の考え方の整理

## 難聴児とその家族

情報提供・助言

東京都難聴児相談支援センター = 相談・情報提供を実施

難聴児が早期に希望にあった療育・教育を開始できるよう、網羅的に情報提供や助言を行う。

連携

保護者交流会、講習会等の共催等

療育・教育機関 = 療育を実施

都立聴覚障害特別支援学校  
私立聴覚障害特別支援学校  
児童発達支援センター  
放デイ・児童発達支援事業所 等



---

## 4 第7期東京都障害者福祉計画・第3期東京都 障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）

---



# 4-1 都における難聴児計画の取り扱い

## 根拠規定

令和4年2月25日 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」（厚生労働省/文部科学省 連名通知）

- ・各都道府県において、地域の特性に応じ、難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を策定
- ・計画の策定に当たっては、障害児福祉計画等、関係する他の都道府県計画の中に位置づけることも考えられる
- ・また、関係する他の都道府県計画に則したものとすることが必要
- ・本基本方針は、各都道府県が計画を作成するにあたり、指針となるものとして作成

**都では、障害児福祉計画へ組み込む方向で策定**  
(第7期東京都障害者福祉計画・第3期東京都障害児福祉計画(令和6年度~令和8年度))

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る国の基本指針  
(令和5年5月19日 令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号)

各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制を確保すること及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進めることを基本とする。

東京都障害者計画・第7期東京都障害福祉計画・第3期東京都障害児福祉計画の策定に向けて  
(第十期東京都障害者施策推進協議会提言)

聴覚障害児を含む難聴児が、コミュニケーションの支援をはじめ適切な支援を受けられるよう、福祉、医療、教育、当事者団体等の関係機関等の連携強化を図る等、難聴児支援のための体制整備に向けた取組が必要である。